

【新規申請】小児慢性特定疾病医療費助成申請時の提出書類チェックリスト

◎申請前に書類などがそろっているか、□欄に✓し確認してください。

1 提出（提示）が必要な書類

番号	チェック	提出書類	注意事項
1	<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書兼小児慢性特定疾病登録者証交付申請書兼医療意見書情報の研究等利用同意書	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が記入してください。 ・小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書兼小児慢性特定疾病登録者証交付申請書兼医療意見書情報の研究等利用同意書（記入例）を参考に必要事項を記入してください。 ・「医療意見書情報の研究等への利用についてのご説明」を確認し、医療意見書情報の研究等への利用についての同意をされる方は、申請書の同意書欄に署名をお願いします。 ・登録者証交付を希望される方は、「登録者証交付申請」欄の「申請する」に☑してください。
2	<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病医療意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定医による記入・作成が必要です。医療機関に依頼してください。 ・医療意見書は、申請日前3か月以内に発行されたものに限りです。 ・様式は小児慢性特定疾病情報センターからダウンロードしてください。
3	<input type="checkbox"/>	世帯調書	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ健康保険に加入している全員を記入してください。 ・マイナンバーを記入する方は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ①被用者保険（健康保険組合、協会けんぽ、共済など）の場合 →被保険者と受診者（患者） ②区市町村国民健康保険または国民健康保険組合の場合 →世帯全員 ③生活保護の場合 →申請者と受診者（患者） ・世帯調書（記入例）を参考に必要事項を記入してください。
4	<input type="checkbox"/>	マイナンバーを確認する書類 ※窓口で申請する場合は提示	<ul style="list-style-type: none"> ・3世帯調書でマイナンバーを記入した方が必要です。次のいずれかを添付（提示）してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバーカードの写し ②通知カードの写し (令和2年5月25日以降に記載事項に変更があった方は不可) ③マイナンバーが記載された住民票（写しでも可）
5	<input type="checkbox"/>	公的年金等の収入にかかる申出書	<ul style="list-style-type: none"> ・申出書の2に該当する方は公的年金などの種類と金額を証明する書類の写しの添付してください。 ・公的年金等の収入に係る申出書（記入例）を参考に必要事項を記入してください。
6	<input type="checkbox"/>	健康保険証の写しまたは生活保護受給証明書	<p>健康保険証の種類によって提出が必要な健康保険証が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被用者保険（健康保険組合、協会けんぽ、共済など）の場合 →受診者（患者）の健康保険証の写し (氏名・保険者番号・記号・番号がわかるもの。住所欄は不要) 注意：受診者（患者）の健康保険証の写しから被保険者の氏名がわからないものは、被保険者の健康保険証の写しも必要 ②区市町村国民健康保険または国民健康保険組合の場合 →世帯調書で記入した全員の健康保険証の写し
7	<input type="checkbox"/>	窓口に来られる方の身分証明書 ※窓口で申請する場合は提示	<ul style="list-style-type: none"> ・（顔写真つき）マイナンバーカードや運転免許証など ・（顔写真なし）健康保険証・国民年金手帳など ※顔写真つきの身分証明書をお持ちでない方は官公署が発行した証明書2つ

2 該当する方が提出する書類

番号	チェック	提出書類	注意事項
1	<input type="checkbox"/>	区市町村民税課税（非課税）証明書	<ul style="list-style-type: none"> 提出が必要な方は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ①被用者保険（健康保険組合、協会けんぽ、共済など）で被保険者が非課税の場合 → 被保険者の証明書 ②国民健康保険組合に加入している方 → 世帯調書で記入した全員の証明書 ※組合員が扶養していることが証明書より確認できる場合は、被扶養者の証明書は不要です。 提出する証明書の年度は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ①4月から6月までに申請する場合 → 前年度の証明書（前々年中の年間所得額、所得控除額が記載されているもの） ②7月から3月までに申請する場合 → 今年度の証明書（前年中の年間所得額、所得控除額が記載されているもの）
2	<input type="checkbox"/>	保険者からの情報提供に係る同意書	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険組合に加入されている方は提出が必要です。 保険者からの情報提供に係る同意書（記入例）を参考に必要事項を記入してください。
3	<input type="checkbox"/>	委任状	<ul style="list-style-type: none"> 申請者ではない家族などが申請書を窓口提出する場合に必要です。 申請者から窓口に来られる方への委任が必要です。 委任状（記入例）を参考に必要事項を記入してください。
4	<input type="checkbox"/>	重症患者認定申告書	<ul style="list-style-type: none"> 受診者（患者）の病状が重症患者認定基準に該当する場合に提出が必要です。認定基準は小児慢性特定疾病情報センターのホームページでご確認ください。 重症患者認定申告書（記入例）を参考に必要事項を記入してください。
5	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳の写し または 障害年金証書の写し	<ul style="list-style-type: none"> 4重症患者認定申告書の添付書類とする場合に必要です。 身体障害者手帳の写しは、表紙（表面）のほか障害名がわかる部分の写しも必要です。
6	<input type="checkbox"/>	人工呼吸器等装着者証明書	<ul style="list-style-type: none"> 医師による証明書が必要です。医療機関に依頼してください。 申請日前3か月以内に発行されたものに限り、常により人工呼吸器、体外式補助人工心臓および埋め込み式補助人工心臓を装着している場合に限り、認定基準は小児慢性特定疾病情報センターのホームページでご確認ください。
7	<input type="checkbox"/>	その他の追加書類	<ul style="list-style-type: none"> 特定疾病療養受療証（マル長）を所有する場合はその写し 里親や児童養護施設長が申請の場合、児童相談所が交付する受診券（マル児受診券）の写し 同一世帯に難病の認定患者がいる場合で上限額の按分を希望する場合は、難病の認定患者の医療受給者証の写しと健康保険証の写し
8	<input type="checkbox"/>	同意書（世田谷区外からの転入者用）	<ul style="list-style-type: none"> 他区市等で発行された小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、引き続き世田谷区でも小児慢性特定疾病医療助成を受けられる方は提出が必要です。あわせて、他区市等で発行された小児慢性特定疾病医療受給者証の写しを提出してください。 同意書（世田谷区外からの転入者用）（記入例）を参考に必要事項を記入してください。